

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 28 年 6 月 25 日現在

機関番号：30125

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2013～2015

課題番号：25380829

研究課題名(和文) サービス付き高齢者住宅入居者の介護サービス利用特性とLSAの機能と役割

研究課題名(英文) A Study on the Service Users in Elderly Housing Facilities and the Roles and Duties of Life Support Advisors (LSAs)

研究代表者

永田 志津子 (SHIZUKO, NAGATA)

札幌大谷大学・社会学部・教授

研究者番号：60198330

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,200,000円

研究成果の概要(和文)：高齢者の住まいが多様化している現状から、サービス付き高齢者向け住宅を中心として、住宅型有料老人ホーム、高齢者共同住宅等に入居する高齢者の介護および生活支援サービス利用状況と生活相談員の果たす役割について調査研究を実施した。

相談員それぞれの役割や業務内容は、各運営主体の独自性に任されている。住宅と地域の連携は進まず、住宅内でのコミュニティの形成は、個々の入居者と相談員に限定されたものとなっている。地域包括ケアシステムにおけるキーパーソンともなり得る相談員には、入居者の社会参加を促すスキルが求められるとともに住宅間の連携が必要と考えられる。

研究成果の概要(英文)：As an increasing number of elderly citizens have moved into different types of residential facilities, this paper examined the current trends of elderly service users, and the roles and duties of life support advisors. The research was conducted among three different types of retirement facilities: Elderly housing with supportive services, private residential retirement homes, and private retirement homes with in-house cares.

The examinations discovered that roles and duties of those social workers are left for individual administrative bodies, but interactions between a facility and the surrounding community are limited. In addition, communication between a social worker and respective residents was observed, but not among the residents. Accordingly, life support advisors are expected to facilitate interactions among the residents and between the surrounding community. This study also recommends to build collaborative interactions among different retirement facilities.

研究分野：高齢者福祉

キーワード：サービス付き高齢者向け住宅 生活相談員 介護サービス 生活支援サービス 地域包括ケアシステム

1. 研究開始当初の背景

介護保険制度創設以後も、わが国の高齢者介護は福祉資源としての家族介護に依存しつつ推移してきた。しかし家族形態・意識が変化し、生活と社会的ケアの接近が求められ「サービス付き高齢者住宅」(以下サ高住)への入居希望者が増加している。要介護高齢者の地域生活の継続には、ケア先進国の事例にみるようにケアと生活の一体化が不可欠であるが、わが国では、外部サービスの利用も含めた新しい住まいの形であるサ高住でのケアサービスの提供と、地域包括ケアシステムへの位置づけは今後の課題となっている。

これまでの「高齢者住宅」入居者の生活と介護の実態では、創設期の「高齢者下宿」において入居者の要介護状態悪化への対応や入居者間の調整役の必要性、医療との連携などが課題と指摘されてきた。また高齢者の居住する集合住宅においては、特に男性に社会的ネットワークが小さいことなどが報告されているが、いずれも軽度の要介護者または自立の高齢者が多く、介護サービス利用を前提として住み替えたサ高住入居者の生活志向とケアニーズは未知の段階であり、入居者の「生活モデル」視点に基づいた介護サービスの利用・提供のあり方を探ることが急務となっている。

なお、サ高住では、既存の有料老人ホームに比較し、外部介護サービスの利用(併設事業所の利用もあるが)や生活の場の色合いが濃く、介護サービス利用と生活両面の支援者であるLSA(現在の名称は生活相談員であるが以下相談員とする)が配置される点で、要介護高齢者にとっては新たな生活環境となり、特有の生活スタイルの形成が想定される。「生活モデル」視点の必要性に関しては、長期化する高齢期のケアについて、高齢期を疾病等による障害が普遍化する社会ととらえ、障害・ケアと共存しながら生活全体の質を高める「生活モデル」の視点が重要になることが、介護保険制度開始以前にも指摘されていた。「高齢者住宅」ではさらに強く介護に軸足を置きながら個別の生活領域を有する「生活モデル」に対し、どのような支援が求められるかを明らかにする必要がある。

一方、サ高住に配置される相談員の提供するサービスは、生活相談、安否確認、緊急時対応、一時的な家事援助等とされ、介護保険制度でのケアサービスに類似する面を有するが、資格、配置基準、業務内容、研修制度等は明確とは言えない。サ高住の居住要件は自立から重度要介護状態まで様々であり、相談員には多様な対応が求められると考えられる。そのため相談員に求められる職務内容、知識・技術、研修のあり方等を明らかにするとともに「地域包括ケアシステム」への位置づけの明確化も早急に着手すべき課題となっている。

2. 研究の目的

「住まい」は暮らしの場であり、介護サービスを受けながらも入居者本人の意志に基づく豊かな暮らしが展開されなければならない。これまでの集合住宅と大きく異なる点として、新たに創設されたサ高住には、基本サービスとしての「安否確認・生活相談」の機能が付帯された。そのため相談業務を担当する職員の配置が義務付けられているが、その業務内容、方法等は確定していない。「生活相談員」は今後、入居者の「生活モデル」視点から、暮らし、介護、地域生活のスムーズな展開のために諸資源の調整を司る重要な位置づけになることが想定される。

本研究は、そのための方策を探る第一歩として、入居者の介護サービス利用状況をはじめとする高齢者住宅の実態と「生活相談員」の役割についてアンケート調査およびヒアリング調査を実施したものである。

今後、サ高住が大量に開設されることは、「在宅」の概念変容をもたらし、訪問介護事業所、デイサービス事業所、小規模多機能型居宅介護事業所等における利用形態、サービス提供方法等に大きな変革を迫ることになると考えられる。さらにサ高住に配置される相談員には、生活の場でのサービス提供の在り方と地域包括ケアシステム上での機能と役割についての明確化が、ひいては新しい「生活モデル」に照応した地域包括ケアシステムの明確化が求められると思われる。本研究は、サ高住を中心とする「高齢者住宅」入居者と相談員への調査を通してこれらを明らかにするものである。

3. 研究の方法

平成26年8月に、北海道内の高齢者住宅を対象として、生活相談業務に関するアンケート調査を実施した。高齢者住宅の明確な定義はなく、サ高住と有料老人ホームの同質化もみられることから、高齢者住宅全般(サ高住、住宅型有料老人ホーム(以下住宅型有料)、介護型有料老人ホーム(以下介護型有料)、高齢者共同住宅など)を調査対象とした。さらにヒアリング調査への同意を得られた住宅11ヶ所の生活相談員および入居者を対象とするヒアリング調査を実施した。

アンケート調査は、北海道高齢者向け住宅事業者連絡会の協力を得て同会に登録された北海道内の高齢者住宅591ヶ所へ送付、回収数は136ヶ所(回収率23.01%)、である。このうち住宅種別が明確な129ヶ所を対象として分析を行った。内訳は、サ高住66ヶ所、住宅有料14ヶ所、介護有料16ヶ所、サ高住・有料老人ホーム以外の高齢者向け住宅(高齢者共同住宅等でサ高住未登録および登録準備中を含む)28ヶ所、その他(高齢者・障害者住宅等)5ヶ所である。

4. 研究成果

(1) 高齢者住宅の実態

北海道高齢者向け住宅事業者協会に登録された高齢者住宅を調査対象としたが、サ高住、住宅型有料、介護型有料、高専賃、高齢者共同住宅などその形態は様々である。サ高住では入居者数も8人から175人と幅が広い。介護型有料は入居の受け入れが「要介護5まで」とするものが100%であるが、サ高住も84%と高く生活相談員は様々な状態の入居者へ対応していると見られる。

生活相談員は介護型有料とサ高住ではすべてに配置されているが、相談員の名称を使用しないものが半数であり、施設管理者と兼務、あるいは併設介護保険サービス事業所と兼務するものが4割を占める。勤続年数は短く、関連分野での就業経験のないものもみられる。

(2) 高齢者住宅で提供される種々のサービスと生活相談員の担う業務

「生活相談」の内容では、「介護サービスに関する相談」、「身体状況や医療サービスに関する相談」が多い。住宅全体と比較してサ高住に多いのは「住宅内の人間関係に関すること」、「住宅の周辺環境や日常生活上の問題」、「とりとめのない会話」であり、集合住宅内でのコミュニティに関するものが関心事になるようである。

住宅全体では「金銭管理」、「服薬サポート」、「通院付き添い」などは3割前後の相談員が担当している。また「通院以外の外出支援」、「買い物代行」、「食堂への送迎」などを担当するものもあり、相談員自ら多岐にわたる生活支援サービスを担当している。サ高住で特に多いのは「服薬サポート」、「食堂への送迎」である。「買い物代行」、「清掃代行」などは、介護保険サービスの利用によるものが多い。生活支援サービス以外で相談員が主担当となっているものは、「入居時の諸説明」、「入居者同士の交流促進やトラブル解決」をはじめとして生活支援サービスよりさらに多岐にわたり実施率も高い。サ高住の相談員は、入居者への生活支援サービスの提供と利用の窓口業務や住宅管理・運営の業務にあたりながら、随時発生する相談に対応しているといえる。有料の生活支援サービスと生活相談業務の境界線が不明瞭であることが課題となっている。

(3) 運営主体等の住宅特性による相談員業務の特徴

小規模の共同住宅を除き多くの高齢者住宅は介護保険サービス事業所を併設している。サ高住では、複合型サービス、小規模多機能型居宅介護事業所の併設が多く、その特性から広範囲なサービス提供が可能であるため、入居者へ提供される(または要求される)サービスが介護保険サービスに統合されることが多く、相談員の業務は軽微なものに

限定される、あるいはコンシェルジュ的なものに偏りがちである。その結果介護サービス利用者而非利用者の不平等性がみられ課題となっている。事業所特性が相談業務を規定しているのであり、汎用的な相談業務の在り方と内容はまだ確立されているとは言えない。

(4) 生活相談員の地域連携における位置づけ

「地域との交流や情報交換等の連携」は相談員の主担当業務となる割合が全体より高いが連携の実施率は諸業務の中でも低位にある。サ高住では半数以上が「住宅として町内会の行事に参加」し、また「地域に開かれたイベント等の開催」、「近隣住民や町内会役員との定期的な懇談」も全体より実施率が高い。相談員は近隣との良好な関係や緊急時の支援体制などを想定して協力関係を構築したいと考えアプローチを試みている。しかし高齢者住宅の生活モデルでは、主体的に地域へ出向くことは困難であり、社会参加の支援も住宅職員が担う必要があるが、職員不足等の要因から入居者と地域の交流促進体制は未整備である。諸機関との連携では、全体では「地域包括支援センターとの情報交換」が半数に上る。サ高住では「地域の民生委員との情報交換」の実施率が全体より高いが、「地域ケア会議への参加」は低く、参加しているのはサ高住の15.2%に留まる。社会福祉協議会、近隣の介護保険事業所との連携等は全体、サ高住とも2割以下であり、「他的高齢者向け住宅との情報交換」も活発とはいえず、サ高住の相談員は所属住宅の枠内で住宅の管理・運営、相談業務等に従事している。

(5) 高齢者住宅における入居者の生活モデル

入居経緯では、本人の積極的希望による選択とは言えず、家族負担や過疎地からの転居という地域環境による本意な入居の側面も見られる。一方、家庭不和や介護力をもたない家族からの分離が高齢者の救いとなるケースもある。高齢者住宅への入居はそれまでの独居または高齢夫婦での生活の不安の解消となり、また家族にも安心をもたらしている。住宅選択にあたり時間的余裕がある場合には、転居先の住宅を「生活の場」と捉えているが、選択の余地が少ないケースでは、選択基準の主軸となるのは入居に関わる費用と訪問しやすいなどの家族の便宜であり家族との接触を強く望んでいる。入居後は、他の入居者と一定の距離をおき、住宅内のコミュニティの形成は、表面的なものに留まり、管理者や相談員との限定されたコミュニティとなっている。介護や日常生活支援が関わることにより、それらが支配的なファクターとなって、「住んで生活すること」の権利意識は後退する。一方住宅内において共同生活を創り上げる一員として何等かの役割を持

ちたいと考えるものもいる。それらに理解と関心を示し住宅というコミュニティ内で、個性をもつ住民として入居者を住宅内外に導きだすことが相談員には求められている。住宅外との交流や関わりをもつことは、現状ではほとんど進展せず住宅内に留まっているが、この点については、住宅間の連携課題として検討すべき問題である。

家族規範を根底にもつ入居者には、住宅内に家族の訪問や滞在を可能とする方策が有効である。またそれは、地域住民に対しても門戸を開く形であることが望ましく、町内会行事への参加に終始しない新しい交流の形を模索する必要があるのではないだろうか。地域住民としての生活場面で日常的に提供されている地域社会の機能 買い物、談話、食事、娯楽、保健、医療、その他さまざまなサービスの利用 が、高齢者住宅内に持ち込まれ地域住民もともに利用が可能であること、さらに高齢者住宅の入居者も住宅外で提供されるそれらの機能を地域住民と同様に利用することが可能であること、それらが実現されることにより、高齢者住宅の先進事例にみられるような「住宅に基盤を置いた高齢者福祉」に近づくことができるのではないだろうか。

さらに入居者の介護度等、身体状況の段階に応じて、また生活歴や趣味嗜好に応じて交流が可能となるような高齢者住宅間のコンソーシアムの形成が志向される。家族交流、友人との交流、外出、買い物、趣味活動などが、入居者本位で可能となるような移動手段や場の確保をはじめとして、買い物や食事(交流を伴う)、その他の諸活動などの生活機能の住宅内整備と、住宅間の相互利用、地域住民との相互利用が図られるならば、超高齢社会の新しい地域コミュニティの創設につながるものであり、高齢者住宅がその足掛かりとなることが期待される。

(6)総括

本研究では、生活相談員には業務内容に明確な規定がなく、運営主体、併設介護事業所、相談員の属性等によって異なることが明らかとなった。相談員は生活支援サービスを含む日常の様々な支援を自ら提供しつつ住宅と地域の連携を図っているが、連携のシステムは未整備であり実現は困難である。高齢者住宅間のシステム整備と行政の関与が求められる。入居者の生活モデルでは、介護と生活支援が介護保険サービスに取り込まれやすく入居者のニーズ充足に結びついているが、介護保険非利用者との差異化をもたらしている。また住宅内外のコミュニティの形成面では不十分な現状にあり、この点からも汎用的な相談員のスキルの確定と研修等が必要と考えられる。

相談員には、これまでにない新しい生活の場における高齢者支援のスキル 介護サービス利用と生活行動両面の支援、集合住宅の

管理運営スキル、入居者間のコミュニティ形成支援、住宅と地域の連携促進スキル、地域資源の有効活用、地域包括ケアシステムにおける高齢者住宅部門のキーパーソン が求められている。すなわち現状の受動的サービスから能動的、専門的サービスに移行する必要があり、介護サービスに従属しない独立した福祉サービスの専門職として配置されることが望まれるものである。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計 5 件)

永田志津子、高齢者の居住と介護ニーズからみたサービス付き高齢者向け住宅の課題～札幌市の事例から、札幌国際大学紀要、査読無、第 45 号、2014、61-70

永田志津子、高齢者向け住宅における生活相談業務に関する実証的研究、札幌大谷大学・札幌大谷大学短期大学部紀要、査読無、第 45 号、2015、47-60

永田志津子、サービス付き高齢者向け住宅における主体的生活展開の可能性～生活支援サービス提供と地域交流の視点から、札幌大谷大学社会学部論集、査読無、第 3 号、2015、95-118

永田志津子、地域包括ケアシステムとサービス付き高齢者向け住宅における生活相談員の役割、地域ケアリング、査読無、Vol.17、No.11、2015、70-75

永田志津子、「生活モデル」視点からみる高齢者住宅の課題、札幌大谷大学社会学部論集、査読無、第 4 号、2016、73-100

〔学会発表〕(計 件)

〔その他〕
ホームページ等

6. 研究組織

(1)研究代表者

永田 志津子 (NAGATA, Shizuko)
札幌大谷大学・社会学部・教授
研究者番号：60198330